

板橋区フットサルリーグ運営要項

参加資格

満19歳以上で原則板橋区在住、在勤でなければならない。都・県の1部リーグ以上のカテゴリ一登録者は参加できない。

競技方法

競技規則（公益）日本サッカー協会制定の当該年度フットサル競技規則に従って実施される。

リーグの試合

全チーム総当たり1回戦のリーグ戦を前期、後期実施し、優勝以下最終順位まで決定する。

前後期での最終成績優勝チームが異なった場合はチャンピオンシップを行い、年間優勝チームを決定する。

※ チャンピオンシップの試合において引き分けだった場合はPK方式にて勝者を決定する。

シューズ

キャンパスまたは柔らかい皮革製で靴底の接地面がゴムまたは類似の素材でアメ色・白色または無色透明とする。

ピッチ面を傷ついたり、着色する恐れのあるシューズは認められない。

（スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。靴底の接地面がアメ色・白色・無色透明のみ使用可能）

試合の勝敗の決定

試合は次の各号に従い勝敗を決定する。

試合時間は、24分（ハーフタイムのインターバルは5分）のプレーイングタイム

順位決定方法

勝点制（勝ち3、引き分け1、負け0、不戦敗-1）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。

但し、勝点が同一の場合は、次の各号の順序により順位を決定する。

- ① 当該チームの対戦結果の総勝点数
- ② 当該チームの対戦結果の総得失点差
- ③ 当該チームの対戦結果の総得点
- ④ リーグ内全試合の得失点差
- ⑤ リーグ内全試合の総得点
- ⑥ 下記に基づく警告・退場のスコアが少ないチーム
 - i) イエローカード1枚：1ポイント
 - ii) イエローカード2枚によるレッドカード1枚：3ポイント
 - iii) レッドカード1枚：3ポイント
 - iv) イエローカード1枚に続くレッドカード1枚：4ポイント

会場担当

会場担当チームは、最低7名以上のスタッフを派遣し、当日のピッチ作りから試合運営・会場撤収まで責任を持って行う。

会場担当業務において不備（規定人数不足、試合進行における支障、会場からのクレーム等）があった場合は、勝ち点の減点を含め処罰の対象とする。

審判員

審判員（主審、第2審判）は、本リーグが、連盟に対し派遣を依頼する。

タイムキーパー・第3審判については会場担当に指名されたチームが行う。

派遣された審判員の手当は有給とし、金額は別に定める。

オフィシャル

オフィシャルは、会場担当に指名されたチームより2名を選出し、作業を行う。

オフィシャルの担当する業務は以下のとおり。

・タイムキーパー ・審判への情報伝達 ・試合結果の作成 ・その他

※タイムキーパーに関しては、必ず審判資格保持者から選定しなければならない。

オフィシャルの手当は、無給とする

競技場への到着

双方のチームは、原則として、キックオフ時刻の40分前までに競技場に到着していなければならない。

メンバー提出

双方のチームは、試合開始（原則試合開始30分前）、『メンバー提出用紙』に必要事項記入し、運営本部（または、オフィシャル席）に提出し、試合エントリーを完了しなければならない。

板橋連盟理事会による処分

次の各号のいずれかに該当する者に対する処分は連盟理事会において裁定する。

- ・退場を命じられた者
- ・退席処分を命じられた者
- ・その他協議が必要と判断する事項（会場担当の不備・遅刻などによる勝ち点減点など）

選手の出場停止

- 1 本リーグ期間を通じて警告3枚受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 2 退場処分（同一試合における2回の警告による退場を除く）を受けた選手は、連盟理事会の決定があるまで出場を停止される。また、退席処分を受けたチームスタッフについても同様とする。

以 上